

# 【概要版】三島市水道ビジョン及び水道事業経営戦略

## 1. はじめに

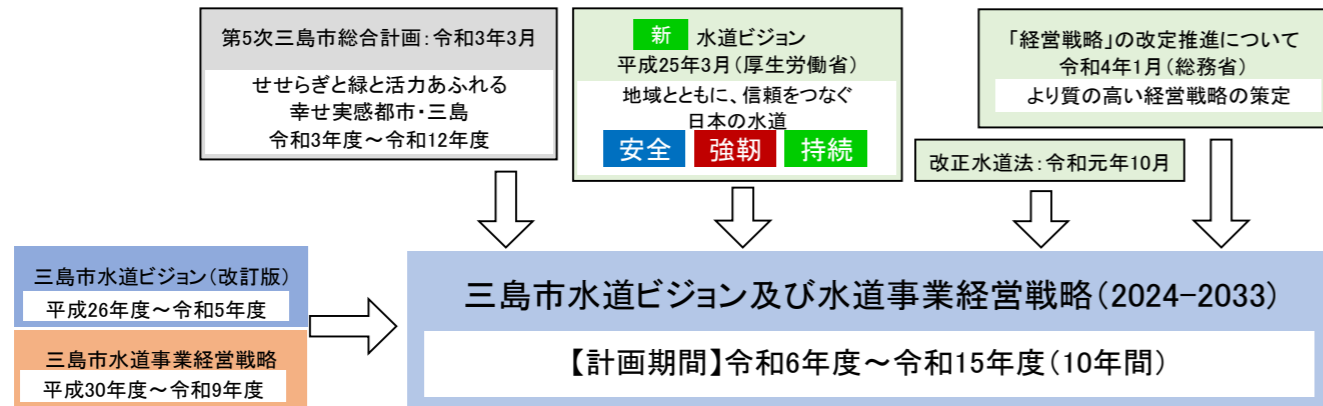
### 三島市水道ビジョン及び水道事業経営戦略改定の趣旨

本市では、平成 25 年度に「三島市水道ビジョン」の見直しを行い、さらに平成 29 年度には、「三島市水道事業経営戦略」を策定し、安全・安心な水の供給や健全な事業経営に努めてきました。令和元年 10 月には、改正水道法が施行され、広域連携、適切な資産管理、官民連携の推進等、水道事業の基盤強化が求められています。また、前回の水道ビジョン策定から 10 年が経過し、人口減少による水道利用者の減少、節水型ライフスタイルの定着による水道使用量減に伴う水道料金収入の減少及び施設の老朽化による更新需要の増加等の課題が生じています。加えて近年では、DX の推進、環境対策への取組みなど、水道事業を取り巻く環境は刻々と変化しています。

こうした状況を踏まえ、「三島市水道ビジョン」及び「三島市水道事業経営戦略」を集約・統合し、今後も安全・強靱かつ持続的な水道事業経営を行っていくための事業経営の指針となる「三島市水道ビジョン及び水道事業経営戦略（2024-2033）」を策定いたしました。

### 計画の位置付け

「三島市水道ビジョン及び水道事業経営戦略（2024-2033）」は、「第 5 次三島市総合計画」に基づき、近年、わが国で発生した大規模災害や社会経済情勢の変化などを踏まえ、計画内容の見直しや事業実施スケジュールの再検証を行ったものであり、将来の水道事業の方向性を指し示すマスタープランとして位置付けられるものです。



## 2. 将来の事業環境の見通し

### (1) 人口及び給水量の予測

「三島市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2065 年度の人口を 83,695 人と推計しています。この推計において、令和 4 年度実績値で補正すると目標年次である令和 15 年度において、推計人口 101,364 人となり、その後も人口減少が想定されます。

また、人口減少に伴い、有収水量及び給水量は減少傾向で推移するものと想定されます。このため、料金収入の増加は見込めない状況にあり、今後は人口や水需要の減少に伴う給水収益の減少が予測されます。

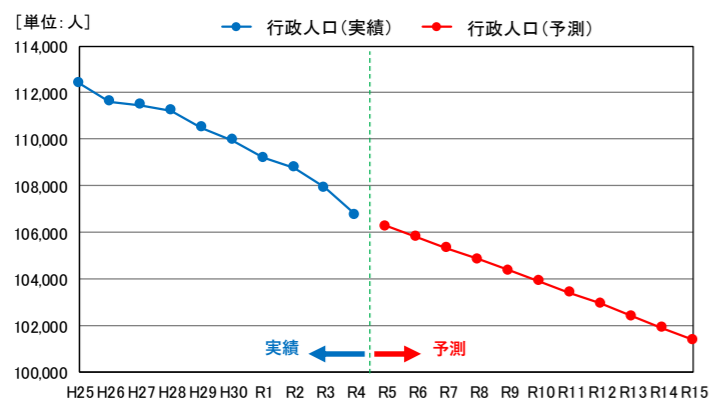


図 行政区域内人口の推移

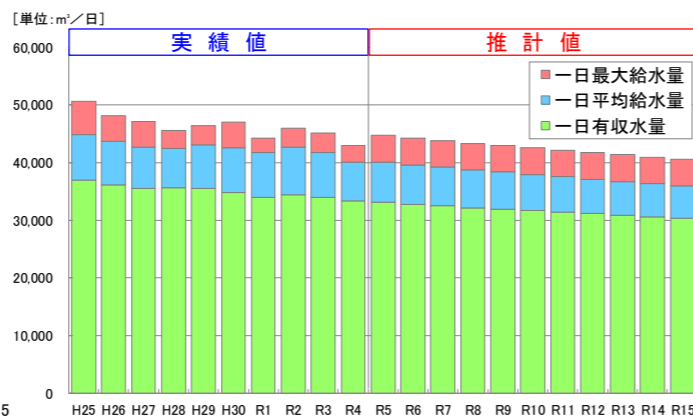


図 有収水量及び給水量の推移

### (2) 更新費用の増加

下表のとおり、管路及び施設の老朽化により既に実耐用年数を超過したものが多数存在しています。今後は、アセットマネジメント\*手法を活用し、長寿命化を図るとともに、耐震化など優先すべき事業の前倒しや、更新費用の平準化を考慮した計画を検討することが重要となります。

#### 【更新費用の推移】

令和 4 年度までの更新対象の管路・施設を集約したものであり、使用年数の再評価や修繕等の長寿命化対策等を行い前期（20 年）及び後期（20 年）において更新費用の平準化を図っていきます。

#### ※アセットマネジメントとは

中長期の管路・施設の更新の見通しを試算し、計画的な投資を進めるため、更新費用の平準化等により資産管理していくこと。

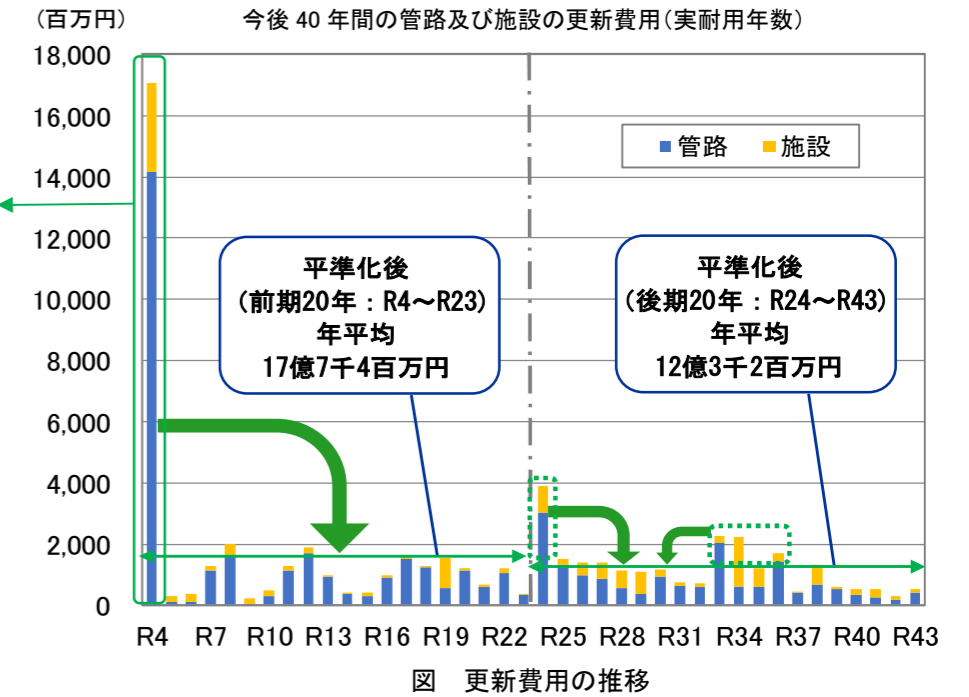


図 更新費用の推移

## 3. 将来像及び実現方策の設定

平成 25 年 3 月に厚生労働省より公表された「新水道ビジョン」では、50 年後、100 年後の将来を見据え、水道事業の理想像を「安全」、「強靱」、「持続」の観点から明示するとともに、その理想像を具現化するための当面の取り組みや方策を示すよう求められていることから、本市水道事業が抱える課題を「安全」、「強靱」、「持続」の観点に分類し、課題に対する実現方策を整理しました。

本市水道事業における基本理念、現状の課題、基本方針・実現方策を以下に示します。

### 基本理念：富士山からのおくりもの「安全で安定した美味しい水」を未来にまで届けます

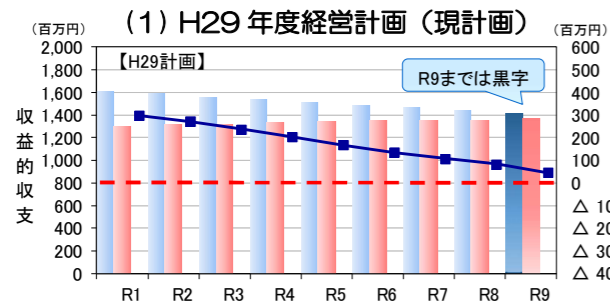
	安全	強靱	持続
課題の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質監視体制の強化</li> <li>山間地域の安定給水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の耐震化</li> <li>危機管理体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営管理体制</li> <li>水道経営</li> <li>老朽化した水道施設の更新</li> <li>広域連携等</li> <li>環境対策</li> </ul>
基本方針・実現方策	<b>安全な水道水の供給</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水源の周辺環境の情報収集</li> <li>非常時のリスク分散</li> </ul>	<b>災害に強い水道の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽管の更新(耐震化)</li> <li>基幹管路の耐震化</li> <li>主要施設の耐震化</li> <li>危機管理マニュアルの充実</li> </ul>	<b>水道事業運営の持続</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織力の強化</li> <li>財政基盤の強化</li> <li>適切な管路、施設の更新</li> <li>広域連携</li> <li>官民連携の推進</li> <li>利用者サービスの向上</li> <li>省エネルギー設備の採用</li> </ul>

## 4. 財政収支計画の見直し

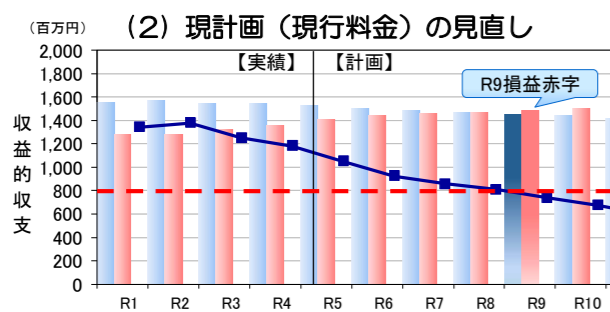
本市水道事業の経営環境の見直しは、人口減少などにより給水収益が減少する一方で、老朽化施設の更新や耐震化事業に多額の経費が必要な状況となります。今後想定される厳しい経営環境の中でも安全な水道水の供給を継続するために、中長期的な視点で財政収支計画を策定する必要があります。

平成 29 年度に策定した三島市水道事業経営戦略における財政収支計画に対して、令和 4 年度までの実績値に基づき、令和 15 年度までの計画値について見直しました。

### 【収益的収支の見直し】

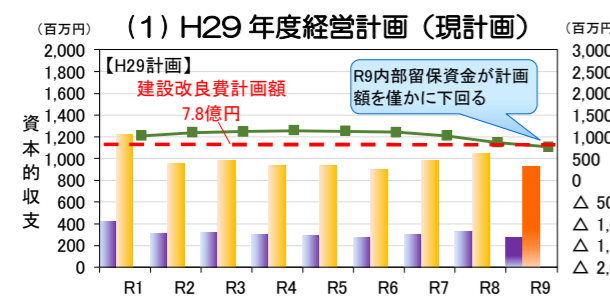


令和 4 年度において維持管理費（動力費・修繕費）が高騰し、今後も物価の上昇傾向が続くと考えられることから、経常損益は減少し、現行の建設投資を維持した場合においても令和 9 年度に純損益が赤字となる見込みです。したがって、水道機能の維持のために、適正な料金水準について、検討を行っていく必要があります。

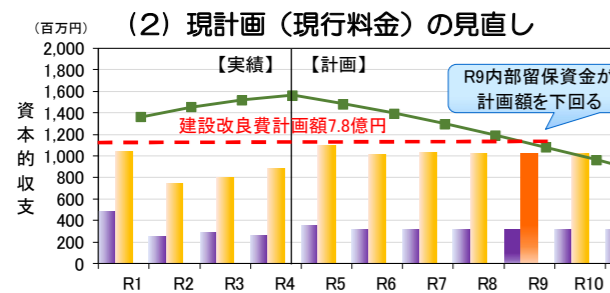


一部の設備及び管路について、既に老朽化による更新時期が到来しており、早期の更新が必要です。今後も、建設事業計画の見直しを図り、内部留保資金や企業債をバランス良く活用し最適な投資額を確保していく必要があります。

### 【資本的収支の見直し】



一部の設備及び管路について、既に老朽化による更新時期が到来しており、早期の更新が必要です。今後も、建設事業計画の見直しを図り、内部留保資金や企業債をバランス良く活用し最適な投資額を確保していく必要があります。



一部の設備及び管路について、既に老朽化による更新時期が到来しており、早期の更新が必要です。今後も、建設事業計画の見直しを図り、内部留保資金や企業債をバランス良く活用し最適な投資額を確保していく必要があります。

## 5. 経営目標の設定

三島市水道ビジョンに掲げる実現方を推進するため、計画期間内における経営目標を以下の通り定めます。

経営目標の設定	
▶ 損益の目標	単年度黒字を維持
▶ 財政収支計画の目標	R6～R8 現計画を維持
	R9～R15 安定した水道機能維持及び建設改良に必要な資金を確保
▶ 管路更新の目標	管路の更新率年 1%以上を維持
▶ 主要施設の耐震化の目標	配水池躯体の耐震化率 97%

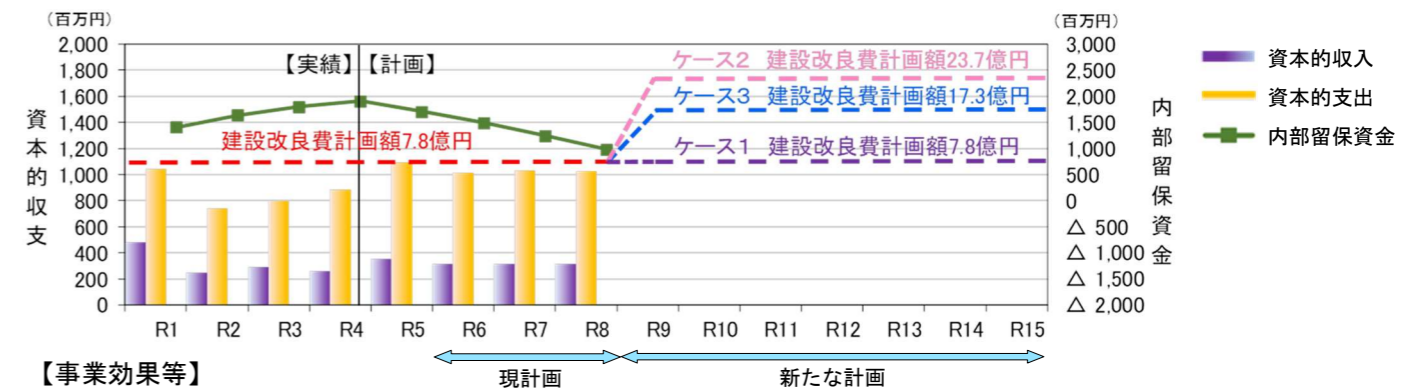
## 6. 今後に向けた方針

給水収益が減少する中で、財政収支計画の見直しを行った結果、令和 9 年度以降の財源を確保するため新たな財政収支計画の検討が必要となりました。そのため、今後の年間投資額について、管路更新と適切な維持管理に着目して 3 つのケースを次のとおり検討しました。

計画年度	R6～R8	R9 ～ R15		
検討ケース	—	ケース 1	ケース 2	ケース 3
計画方針	現計画を継続	現行の建設改良費 7.8 億円を継続する場合	実耐用年数に基づき全管路を更新する場合	φ75mm以下の管路を事後保全とする場合
建設改良費 (施設含む)	7.8 億円 ※1	7.8 億円	23.7 億円	17.3 億円
年間の管路更新延長	6km ※2	2.8km	11.3km	5.7km

※1 令和 6 年度から令和 8 年度までは、現計画の建設投資額 (7.8 億円) を維持します。

※2 令和 6 年度から令和 8 年度では、現計画の実耐用年数を踏まえた年間 6 km の管路更新を目標としています。



### 【事業効果等】

ケース 1	建設改良費は抑制できますが、年間管路更新延長は 6 km であったものが 2.8 km となり、管路更新のペースが現行の半分程度となり、老朽管が蓄積し漏水等のリスクが高まります。
ケース 2	年間管路更新の延長は伸びますが、管路更新に係る費用が増大し、企業債による資本的収支不足額も積み上がり、将来の財政的負担が大きくなります。
ケース 3	小口径の配水支管 (直径 75 mm 以下) を事後保全 (修繕対応) とすることで、事業費を抑制しつつ、基幹管路から優先順位を付けて更新することで大規模な漏水リスクも軽減され、また、実耐用年数を考慮した有効な管路更新も行っていくことが可能となります。

### 【検討結果】

現在の社会情勢から、動力費などの物価高騰により、管路更新については、年々更新距離が減少しており、ケース 1 の建設改良費では、更新延長が年間 2.8 km との試算で老朽管が蓄積し水道水の安定供給に支障が生じる恐れがあります。また、ケース 2 では、更新費用が増大し財政的負担が大きくなるため、令和 9 年度以降の財政収支計画の年間投資額については、小口径の配水支管 (φ75 mm 以下) を事後保全 (修繕対応) とすることで、事業費を抑えつつ実耐用年数を考慮した有効な管路更新を行うことが可能なケース 3 を基本といたします。

### 【適正な財源確保に向けて】

財政収支計画の見直しにより、令和 8 年度までは、収益的収支は黒字を維持して事業を継続していくことができますが、令和 9 年度には、収益的収支が赤字になる見通しとともに、資本的収支においても内部留保資金が建設改良費計画額に比べて下回る見通しとなり、必要な年間投資額の検討を行った結果、令和 8 年度までは現計画通りとして、令和 9 年度以降は上記ケース 3 を基本とした財政収支計画を考えております。

なお、総務省から計画的な改定を要請される一方で、動力費をはじめとした直近の物価動向等の経済状況が流動的であることから、より正確な推計ができるよう、収支が赤字となる見通しの令和 9 年度以降を見据え、令和 7～8 年度頃に、適正な財源確保に向けた審議を行っていただきと考えております。

## 7. 水道ビジョン及び水道事業経営戦略の事後検証等

本ビジョン及び経営戦略の各施策を着実に実施するために、PDCA サイクルに基づいたフォローアップによって、計画の策定 (PLAN)、事業の推進 (DO)、達成状況の確認 (CHECK)、改善の検討 (ACTION) を繰り返していきます。

また、三島市水道事業及び公共下水道審議会において、1 年サイクルの業務評価に加え、3 年から 5 年ごとの中間見直しを行っていくことで、実効性のある PDCA サイクルを構築します。